

## 第9章 イランの核問題と中東における核拡散懸念： オバマ政権の対応

秋山信将

### 1. イランの核開発疑惑の現状

2010年2月18日付の事務局から理事会に提出された報告書<sup>1</sup>では、イランが申告するウランの総生産量について、前回の報告時（09年11月23日）から10年1月29日までで、ナタンズの燃料濃縮プラント（FEP）において257kgの低濃縮六フッ化ウラン（UF6）が製造され、2065kgとなったとある。これは、1カ月で86kgの増加を意味する。この事実から、ISISの評価では、ナタンズの施設では核兵器一個分の兵器級ウランを6カ月以下で製造可能と見積っている<sup>2</sup>。

また、2月14日に、イランは、FEPからパイロット燃焼濃縮プラント（PFEP）に1950kgの低濃縮UF6を移し、19.8%にまで濃縮することにしたという。ISISの評価では、これによって200kg弱の19.8%濃度のウランを得ることができる。なお、テヘランの研究炉の運転（5MW）には通常モードでは9.2～18.4kgのLEUを必要としてきており、低出力では5.5～11kgが必要とされる。したがって、PFEPに移されたUF6がすべて19.8%にまで濃縮されると仮定すると、当面のニーズ以上の20%濃縮ウランが製造されることになろう<sup>3</sup>。これは、「平和目的」を超える行為である。この低濃縮ウランを核兵器に利用するためにさらに濃縮するためには、まだ何度か濃縮のプロセスを繰り返す必要があるが、20%以上の濃縮になると、医療用アイソトープの製造といった合理的な説明に資するような理由は乏しい。（高濃縮のウランは、「研究炉」において使用する可能性はあるだろうが、その実利的必要性は低いと言える。）

2月18日の報告書のもう一つのポイントは、「兵器化」問題に関する記述であろう。報告書は、「総合すると、この（情報）は、イランにおいてミサイルに核を搭載するための開発に関連した秘密裏の活動が過去あるいは現在において存在していた可能性に対する懸念を提起している<sup>4</sup>」と、イランによる兵器化関連の研究開発活動に対しては従来より踏み込んだ表現で懸

念を表明している。さらに、「こうした問題に対応することは、2004年以降も継続していたとみられる、これらの活動や上記の活動に関するIAEAの懸念を払しょくするために重要である。」として、2004年以降も核兵器開発活動が継続していたことを示唆し、それに対して懸念を払しょくする必要性を強調する。

IAEAの役割として、兵器化に関する活動がIAEA保障措置協定の遵守・不遵守の判断の対象となるかどうかについては、議論の余地があり、現行の解釈においては、IAEAは民生用とされる核物質や核関連施設の保障措置と検認にその任務が限られており、それが兵器化に関連する活動であったとしても、そのほかの活動には判断を下す権限がないという立場が主流になっているが、この報告書の表現は、IAEAが核拡散防止のためにさらに踏み込んだ任務を果たすべきとの立場に立っているように見える。ただし、イランは、保障措置協定の遵守については、より狭義に解釈をするミニマリスト・アプローチを取っており、イランが追加議定書の批准を済ませていない以上、このような報告書の表現にもかかわらず、IAEAとしてイランの兵器化活動に対する懸念に何らかの行動を起こすまでには至らない。

イランが潜在的な核兵器製造能力と十分な量のウラン（濃縮レベルは別にして）を保有するところまで到達するまでにどれくらいの時間が残されているかには様々な評価があるが、同時に多くの分析は、それは時間の問題であり、イランがそこまで到達し得るかかどうかという「可能性」を議論する段階は超えているとみられている。また、イラン側も、核兵器の製造、保有、使用は、イスラム法でハラームとなっているとして核兵器保有の意図のないことを強調するが、核兵器技術の研究の禁止は明示的に含まれておらず<sup>5</sup>、イラン側が核兵器保有の意図はないと繰り返し説明したとしても核保有一步手前までの段階に到達しようとしているのではないかという疑念は払拭しえない。

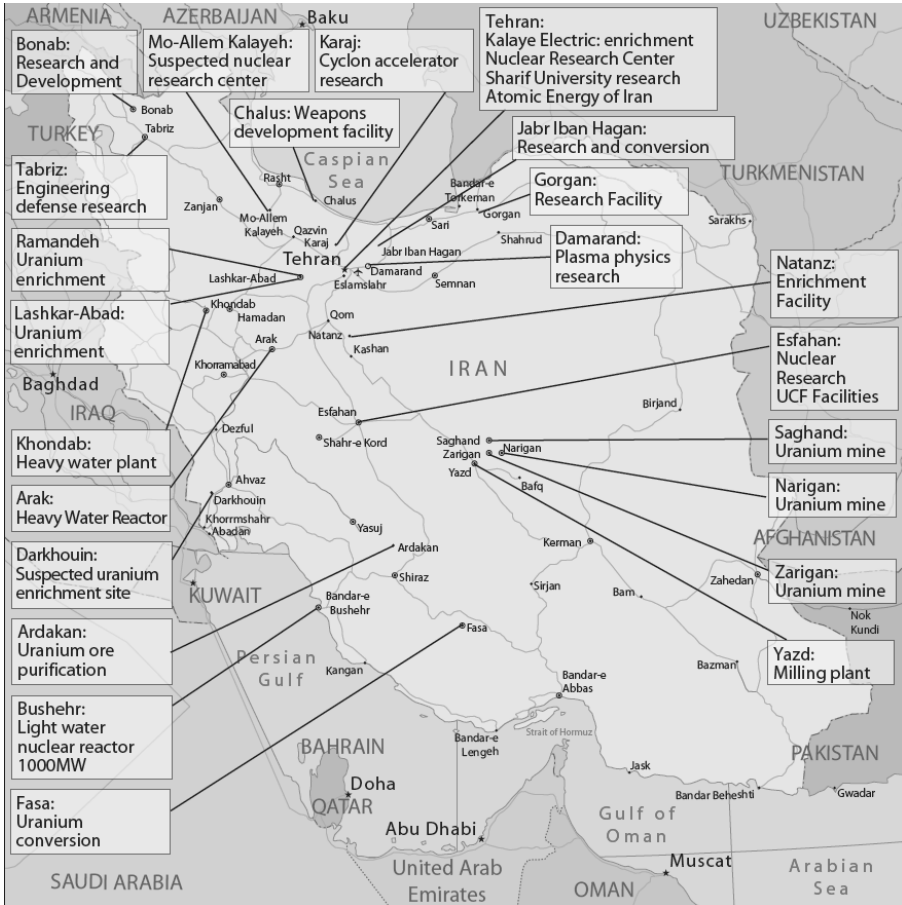
他方、技術力があるからというだけで核保有に至った事例はこれまでなく、安全保障および政治的な要因がより重要な意味を持つことは言うまでもない。イランの核開発の過程における重要な決定の場面でも、政治・安全保障上の要因が大きな影響を及ぼしている。これまでの交渉の過程において、2度、

イランの政策転換の局面があった。最初の転換は、2003年にイランが未批准の追加議定書を暫定的に運用する決定を自主的に行い、IAEAの査察に対して協力的な姿勢を取るようになった時期である。そして、次の転換点は、再び非協力の姿勢に転じた局面である。この国際社会への協力的姿勢への変化と非協力への再転換という二つの決定の背景にある、政治的・安全保障的動向をみると、今後イランがどのような条件のものに再協力に転じるのか見えてくるかもしれない。

しかしながら、いずれにせよイラン側の国際社会に対する不信任は根強く<sup>6</sup>、また、技術的な理由が核保有の積極的理由となるわけではないが、技術力は同時に、これまで進行した核開発を放棄することを否定する理由にはなりえる。イランがすでに獲得した技術と施設を放棄することは、国内政治的にも難しいであろう。

現実問題として、現在検討が進められている経済制裁がイランにこれ以上の開発を進めないことを決意させる有効な手段だとは言い難い。他方、イラン側も実際に核兵器の製造・保有にまで至ることは、イランが政治的・安全保障的な利得の計算を合理的に行うという前提に立てば、現実的ではない。だとすると、潜在的核兵器国としてのイランにどのように対処するのかというのが、より現実的な施策目標となるであろう。

図：イランの核施設



注) 地図には Qom の濃縮施設は反映されていない。 出典：NTI ホームページ

## 2. オバマ政権の対応

### (1) 制裁強化に向けた国際協調の形成：説得と圧力

2010年4月現在、オバマ政権は、イランに対する制裁強化にむけ、国際的な協調体制の構築に動いている。米国内では、核開発問題に加え、2009年12月の大統領選挙後の反大統領派（ムサビ支持派）のデモを弾圧したことで、

現政権との交渉に見切りをつけ、より民主的な反政府勢力を支援し、政権交代を実現させるしか問題を解決する道はない、との考え方が広がり、そのためにより制裁を強化すべきとの議論が高まった。また、ヒラリー・クリントン国務長官も、イランに対してより強硬な姿勢を示し制裁を強化する意向を示している。

4月8日、昨年のオバマ大統領による「核なき世界」の演説から1年後のプラハで、アメリカのオバマ大統領とロシアのメドヴェージェフ大統領が新START条約に署名した。この新START条約の締結は、今後の米ロの戦略的関係を安定的に確保するため戦略的攻撃戦力均衡を規定し、同時に、国際社会に向けて米ロが核軍縮を進めるという姿勢の明確なメッセージを送った。アメリカは、その3日前に『核態勢見直し』を発表している。その内容は、国家安全保障戦略における核兵器の役割の削減を図る一方、通常兵器やミサイル防衛などの役割を拡大して抑止力を維持すること、およびそのためには同盟国やパートナー国との協調が重要であるというアメリカの今後の核戦略の方向性を示すものであった。

これらは、国際社会に対してアメリカが核軍縮をリードしていくという姿勢をアピールすることになった。ただ、実際の核廃絶ということになると、オバマ大統領が昨年のプラハ演説でも「私の生きているうちには実現しない」と述べ<sup>7</sup>、また新START条約署名後の演説においても「長い旅の第一歩」であると述べた<sup>8</sup>とおり、これから非常に長い道のりが待っていると言えよう。むしろ、短期・中期的に見てより重要なのは、核拡散や核テロといった脅威への対処であろう。昨年4月のプラハ演説でも、大国間の核戦争よりも、テロリストが都市で核爆弾を爆発させることのほうがより蓋然性の高い脅威であるという認識を示し、世界中にある核兵器に使用可能な核物質を4年以内にすべて安全な管理下に置くことを表明している。オバマ大統領にとって安全保障政策上最悪の悪夢は核テロ事案が実際にアメリカ国内で発生することだ、という米国の識者もいる<sup>9</sup>。

そして、核不拡散の事案としては、やはり焦点はイラン問題ということになるだろう。昨年末のイラン大統領選後の混乱以降、ワシントンでは急速にイランとの対話は不可能だとの認識が台頭し、従来イランとの対話によって解決す

べきとの姿勢を取っていたリベラル派も、対話重視の姿勢から圧力重視へと転換しつつある。従来からイランに対して強硬な姿勢を取る保守派に加え、リベラル派も強硬路線に転換するとなれば、国内政治において対話路線が支持される見込みは全くない。アメリカは対イラン制裁強化に向け、国際社会の協調体制の構築を図っている。アメリカ政府は、国連を通じてより強力な制裁を実施するため、各国との協調体制を構築しようとしている。この国際協調の形成の中で鍵となるのは、ロシアおよび中国の動向である。ロシアのメドベージェフ大統領はすでに、アメリカの制裁強化への動きに、慎重な姿勢を示しつつ、同調する旨を表明している<sup>10</sup>。4月8日にプラハで米ロが新軍備管理条約（新START）に調印したが、これもイラン問題における米ロの協調の後押しとなるであろう。調印式の後の記者会見においても、オバマ大統領はロシアがイラン問題において協調することへの期待感を示している。

このような状況を背景に、4月12日、13日にワシントンで核セキュリティ・サミットが開催された。これは、世界各地に散らばる核兵器に使用可能な高濃縮ウランやプルトニウムの管理を強化し、テロリストなどにそうした物質が渡らないための対策について議論することを目的としていた。この会議には47カ国の首脳級が顔をそろえたが、これはアメリカ政府主催の首脳会議としては、国連憲章を採択した1945年のサンフランシスコ会議以来の規模の会議であり、オバマ大統領の力の入れ具合がうかがえよう。聞くところによると出席を希望した国はほかにもあったようだが、アメリカ政府は実際に核分裂性物質を保有している国を中心に招待国を絞ったという。当然ながらイランは、北朝鮮やベラルーシ<sup>11</sup>などとともに招待者のリストには入っていない。いずれも、アメリカと敵対する抑圧的な政権が支配する国である。

この会議では、議論された内容もさることながら、中国の動向が注目を浴びた。アメリカ政府は、以前から中国の胡錦濤国家主席の出席を強く望み、働きかけを強めていた。中国が核セキュリティの強化だけでなく、対イラン制裁でもアメリカに同調することを期待し、中国もそれを十分に理解したうえで、アメリカに対し一定程度の協調姿勢を示すことで、核セキュリティ・サミットにおいて中心的なプレーヤーとして脚光を浴びることになった。

核セキュリティ・サミットに中国が誰を派遣するかは直前までアメリカ政

府、メディア、その他の国の大きな関心事であった。中国政府は、胡錦濤国家主席の出席を4月になって発表した。米中の首脳は、核セキュリティ・サミットの公式晩さん会に先立ち会談し、核テロ対策だけでなく、核不拡散においても協調することを確認した。国家安全保障会議（NSC）のジェフ・バーダー・アジア担当上級補佐官は、両国の代表団が国連で制裁強化について話し合いをしており、中国がアメリカと協調することに合意したと述べた<sup>12</sup>。アメリカにとって重要だったのは、中国が対イラン制裁でもアメリカと協力していく意向を示したことであろう。中国の支持がいかに重要だったかは、中国がアメリカの路線に乗りやすいよう、石油の代替供給の方途に関して中国に提案したり、アメリカ政府が連邦議会に提出する制裁法案において、対イラン交渉に関与するEU3+3の各国はアメリカ独自の制裁の対象から除外するというキワモノ的な提案さえも検討していた<sup>13</sup>、ということからもうかがえよう。この後者の提案については、いうまでもなく、日本をはじめ同盟国からの反発が極めて強かった<sup>14</sup>。

ただし、その後中国外務省報道官は対話と交渉を通じた解決が最善であり、デュアル・トラック（制裁強化を協議しつつイランとの対話を進めるという二重路線）アプローチがよいと述べて制裁強化に対する言質を与えなかったことを示唆しており<sup>15</sup>、具体的にどのようにアメリカが目指す制裁強化に中国が協力していくのか定かではない。

一方のロシアとは、既述のようにすでに新START条約の話し合いの過程で、メドベージェフ大統領から協力の姿勢を引き出している。ただし、メドベージェフ大統領も、話し合いの解決を第一とする旨述べているし、また、中東における影響力を確保していくためにも、ロシアのアンガルスクに設立された国際核燃料センターにおいて濃縮の役務の提供やプシェールの軽水炉に対する燃料の提供等、独自の外交を展開しており、アメリカに対する無条件の協調というわけではない。

もう一つの安保理常任理事国である中国からも協力の意向を得たことによって、少なくともこれで国連安保理における対イラン制裁強化の話し合いに向けた展望が開けたことにはなる。

これに対してイラン側は、アフマディネジャド大統領が、核セキュリティ・

サミットは人類に対する挑発である、と述べ<sup>16</sup>、4月17日、18日にはこれに対抗する形でテヘランにおいて原子力の平和利用と核軍縮に関する会議を主催した<sup>17</sup>。それに先立ち、アフマディネジャド大統領は、4月9日のイランの核技術記念日に「第三世代濃縮」を進めていることを明らかにした。技術的にいえば、この「第三世代濃縮」が何を意味するのか必ずしも明らかではないが、イランが米国を中心とする国際社会の圧力に対抗する姿勢を示していることだけは明白である。

## (2) 制裁の有効性に対する疑問

アメリカは、本当にイランの核開発をやめさせることができるのか。現在の状況は、たとえ制裁が強化されたとしてもイランの核開発の意図を挫くことは難しいとの認識が強い。制裁の強化にしても、核開発関連の企業や個人あるいは革命防衛隊など対象を限定した従来の「スマート・サンクション」では効果が上がらない<sup>18</sup>。そのため、イラン国民の生活必需品であるガソリンの禁輸（イランは原油の輸出国ではあるが精製品は海外から輸入される）などより市民生活への被害の大きな制裁（「クリッピング・サンクション」＝cripping sanction）を行い、それによってアフマディネ大統領への信任を失わせ、反体制派への支援をすべきなのではないかとの議論もある<sup>19</sup>。しかし、このクリッピング・サンクションも、対象となる国民の怒りは、制裁を招いた政権ではなく制裁を主導したアメリカに向けられ、結果としてアフマディネジャド大統領のもとに国民の結束を促すことになってしまう可能性も大きい<sup>20</sup>。

また、制裁の効果について見通す場合、民間のビジネスの影響についても考慮が必要になろう。中国や欧米を中心に、イランにおける資源関連ビジネスへの関心は高く、また人口7000万人を抱えるイランはその他の商品の市場としても、それなりに有望である。イランにおいて毎年開催される石油ビジネスに関連する「イラン石油ショー (Iran Oil Show)」には、欧米や中国から数百社の出展がある<sup>21</sup>。今年は、その数は500社を超え、中国からの出展が5分の1以上を占めるといふ<sup>22</sup>。

またこうした民間のビジネスへの関心の高さは、欧州の金融機関が、アメ



リカの科す金融制裁に敢えて違反してでもビジネスを行おうとすることにも表れている。2009年末、クレディ・スイス銀行と、英国のロイズ銀行は、それぞれ、イランとの金融取引に関与し、アメリカの法令に違反したとして、アメリカの金融規制当局からそれぞれ536百万ドル、217百万ドルの制裁金を科されている<sup>23</sup>。このような状況は、イランに対し、制裁を科されたとしてもなんとか切り抜けていけるという確信を与えかねない。

国連安保理における制裁の実施は、制裁そのものの効果よりも、安保理決議が可決されることによる「国際社会の総意」としての核開発関連活動停止するようイランに圧力をかけることにあるとみてよいだろう。また、こうした制裁の強化がアメリカやその他の有志国による各国の制裁措置の強化に対する正当性を付与することになるろう。ただし、先に述べたようにイランとの関係維持に対する潜在的なニーズは根強く、こうした表面的な「国際社会の総意」という名目上の圧力の強化だけでは、イランが一定程度のレベルにまで核兵器保有能力を蓄積していく意図を挫くことは困難であると考えられる。

### (3) 第二防衛線？：イランの暴走の阻止とイランによる地域覇権獲得の防止

外交交渉に手詰まり感が高まり、実効的な制裁の実施に対する疑問が高まっている現在の情勢を勘案すると、イランに核開発を後戻りさせることは困難であるように見える。また軍事的な対応をアメリカ軍もしくはイスラエル軍が取ることになったとして、そうした軍事活動の後の中東における政治的混乱やアメリカの信頼の低下による外交的損失を考えると、リスクはより大きくなると言えるため、そのような選択肢は取りにくい。

いずれの強制力を持ってしてもイランに核開発を思いとどまらせることができないとすれば、アメリカの対イラン政策の当面の目標は、イランの核武装を防止、すなわちさらなる情勢の悪化によってイランの暴走を引き起こさないようにするとともに、セカンド・ライン（第二防衛線）の目標としてイランによる地域覇権獲得の防止、およびそれに付随する目標として中東における核拡散の防止を掲げ、イランの潜在的脅威と共存しつつアメリカにとって好ましい地域秩序の維持を目指すということにならざるを得ないであろう。イランが比較的合理的なアクターであるという認識は広く共有されており、

その意味では、イランが「暴走」して中東の政治安全保障秩序を根底から覆すような影響を持つ可能性がある核武装にまでエスカレートする可能性は低いと言えよう。ただ、イスラエルの軍事行動の可能性を完全に抑え込み否定した場合、抑止を重視する立場からは、イスラエルに対して自制するよう圧力をかけ、また自らも軍事力行使のオプションを排除することによってますますイランの核活動を停止させにくくさせることになる、という議論も聞かれる。

ただし、「暴走」の敷居値が対外的要因および国内政治的文脈においてどのあたりにあるのかは分析が難しい。したがって、イランを軍事的に抑止しつつ、イランの地域覇権獲得を防止（あるいは封じ込め）し、万が一の「暴走」をヘッジするために地域安全保障の保証（security assurance：対イスラエル、および対アラブの両方）を続け強化する、という3本柱の地域安全保障戦略が必要になる。また、イランの政治的影響力の封じ込めの目標として、中東の資源外交への制限を抑止すること、およびイラク問題、アフガン問題、中東和平を含む中東地域の安定化戦略への影響を最小化（抑止）することがあげられよう。イランがこうした地域の政策課題へのアクセスを限定されればその影響力の増大も限定されることになる。

イランの影響力を相殺する安全保障戦略の要素としては、第一に周辺国への安全の保証がある。そしてそれは、アラブ諸国に対するものと、イスラエルに対するものという「二正面」を見据えたものにならざるを得ない。地政学的なイランの地域安全保障に対する影響を考えると、イランの軍事力の評価は、次の二点であろう。

1. 大規模な対外侵攻能力は未だ獲得していない
2. 小規模の核戦力は実際の軍事行動においては大きな意味を持たず、核兵器能力が潜在力にとどまるとすればそれはむしろ地域に与える政治的・心理的な影響をより重視することになる。

このような評価を前提とすれば、イランを軍事的な面で抑止するには、既存の米軍プレゼンスで十分であると評価がある。それに加え、2009年7月にクリントン国務長官が非公式な発言の中で中東諸国に対しても「拡大抑止」の提供を考える旨話しているが、何らかの形での軍事的支援を約束したり、地域安全保障協力の環境を整備し協調的安全保障の雰囲気醸成することも

中期的には必要となろう。さらに、またミサイル防衛網の整備の一環として中東諸国へのミサイル防衛網の提供というオプションは、最近のアメリカのNPRにも合致している政策の志向性である。

ただし実際にイラクからのミサイル攻撃にさらされた経験のあるイスラエルにとっては、イランの核開発は実存的脅威（**existential threat**）として認識され、小規模であっても実際に核戦力を保有することになれば、危機的な状況であると認識されることとなろう<sup>24</sup>。この点、ヒズボラやハマスへの支援をイランが積極的に行っていることに対する重大な懸念と合わせ、アラブ諸国の認識と異なることに留意する必要がある。

こうした安全の保証はまた、イランに対し孤立化することが外交的にコストに見合わないことを悟らせ、それによってイランがより協調的な姿勢に転化していく要因にもなりえる。

しかし、最大の問題点は中東の各国政府がアメリカからの安全の保証を、国内世論や「アラブの大義」的な建前に配慮しつつ受け入れることができるかどうかという、アメリカ側ではなく中東側の政治的な問題にもかかってくるであろう。

#### **(4)核拡散阻止：イラン問題を背景とした中東における原子力カルネサンスの抱える課題**

現在、原子力の平和利用への関心の高まりが世界的規模で起きている。2005年以降、25カ国以上が新規に原子力発電の導入を表明し、またアメリカや日本などでも今後「リプレース」重要が高まることが予想されている。

一時期ほどではないとはいえ、エネルギー需給のひっ迫に対する懸念は依然高い。今後も中国やインドといった大国が経済成長を遂げるに従ってエネルギー消費を拡大するとすれば、化石燃料消費は高まっていくことが想定される。その一方で地球温暖化問題への対応において、運転時において二酸化炭素をほとんど排出しないという面で原子力発電が見直される機運が高まった。もちろん、既存のエネルギー利用の効率化や再生可能エネルギーへの転換によるエネルギー需要増や地球温暖化問題への対応も重要ではあるが、原子力に対する関心の高まりには、こうした背景がある。

IAEA のデータによれば、2008 年末現在、世界中で 438 基の原子力発電所が 31 カ国で運転中で、その発電量は約 370 ギガワットである。これは、世界の総電力量の約 15 パーセントを賄っている計算になる。しかし、その設備容量のうち約 80 パーセントが先進国 (OECD 諸国) に集中しており、潜在的な経済成長を考えると、中国、インドを含むアジア諸国において今後原子力発電が増加することが予想される。実際、2006 年の時点で建設中の 44 基の原子炉のうち、約半数がアジアに集中している。IAEA の予測でもアジア、中東における原子力発電の急成長が予想されている。中東では、GCC 諸国、サウジアラビア、トルコ、エジプトなどで原子力発電の計画があり、最近も、アラブ首長国連邦 (UAE) が韓国との間で原子力発電所導入の契約を結び、ヨルダンも同じく韓国と研究炉の建設の契約を結ぶなど、原子力導入の構想が各国で具体化しつつある。

中東における原子力需要の増加は様々な要因で説明される。大別すると経済・環境対策という要素と、政治・安全保障の要素であろう。経済・環境面では、エネルギー需要増加への対応、エネルギー安全保障対策として、地球温暖化対策、淡水化事業における電力の確保、などがあげられている。ただし、これから原子力発電を導入するとなるとその完成までに一定程度の時間を要することから、将来の化石燃料資源の枯渇に備えるなど、中長期的な政策となる。

他方、このような経済・環境上の説明とは別に、政治・安全保障上の理由もあるとみられている。特に、イランの核開発の影響が指摘されよう。中東における原子力カルネサンスの潮流は、むしろイランの核開発に誘発された現象ともいえなくもない<sup>25</sup>。そして、その展開のあり方は、イランの動向に大きく影響されている<sup>26</sup>。

そして、イランの核開発が及ぼす影響として懸念されるのが、中東における核拡散である。とりわけ、国際的に「原子力カルネサンス」の機運が高まる中、中東諸国の間にも原子力に対する関心が高まっている。そしてそれがイランの核開発に触発されたものであったとするならば、そこにはそれなりの対処が必要になってくるであろう。

中東は、過去にも、また現在においてもイランおよびイスラエル以外にも

核拡散の懸念要因が存在する。たとえば、シリアは最近、黒鉛減速炉と思われる施設の建設が露見し（イスラエルによって爆撃）たが、軍事施設であると主張し、IAEAの完全なアクセスを拒んでいる。また過去にも、イラクが秘密裏に核開発計画を実施しており（湾岸戦争後の査察で露見）、リビアは、米英の説得により核開発を断念している。

湾岸諸国にとっては、ホルムズ海峡の出口<sup>27</sup>、シーレーンの要衝に位置し、国の規模としても、軍事力でも中東では最大を誇るイランは、地政学的に見れば潜在的には最大の地域大国として戦略的ライバルとなる。また、ヒスボラやハマスに対する支援を通じて、対イスラエル闘争においても一般大衆の心をつかみつつあるイランの政治的影響力に対する警戒感も、中東地域、とりわけアメリカと友好関係を維持するアラブ諸国の政府では強いものがある。すでに戦略的に大きな影響力を持ちうるところに、さらに潜在的な核兵器製造能力が加われば、地政学的には明らかなイランの優位が確立されることになる。

表面的には、原子力の平和利用の「奪い得ない権利」を主張するイランに賛同し、またアメリカをはじめ先進国による規制の押し付けに対する不信感を述べながらも、内実としてはイランがこれ以上政治的にも軍事的にも地域大国として伸長することは、アラブ諸国にとって望ましいことではない。

そこで、中東諸国に対する安全保障の提供に加え、核不拡散を担保する措置として、不拡散措置強化の働きかけとインセンティブの提供がセットになった二国間の原子力協力協定の締結を進めている。ブッシュ政権時代、アラブ首長国連邦（UAE）との間で2009年1月に二国間協定が合意されたが、その他にもバーレーン、ヨルダン、サウジアラビアなどと2007年から2008年にかけて協力に関する覚書を締結するなど、この動きを活発化させた。これらブッシュ政権末期の動きであるが、オバマ政権もこのラインを踏襲しているとみてよいであろう。UAEとの二国間協定はオバマ政権になって不拡散に係るコミットメントを見直し、より強化された内容としたうえで再度5月に署名され、2009年12月に発効した。この協定では、UAEは、自前の核燃料サイクル活動を行わない代わりに燃料の供給保証を受け、もし軍事転用が明らかになれば、アメリカの協力が停止され、提供された資機材は撤収されることになっている<sup>28</sup>。こうした約束により、機微技術が広がることを防止

することができる。

しかし、これには問題がないわけではない。まず、協定は UAE に対して追加議定書の批准は求めている。実際のところは、UAE に対する原子力資機材および技術の輸出は、UAE の追加議定書の発効が要件となっており、事実上追加議定書の批准を求めていることになっている。ただし、UAE が追加議定書に批准したと言っても、それは UAE 側の自主的努力であり、米 UAE 協定と同じ内容の協定を他国と結んだとしても、それらの国が同様に自主的に不拡散措置を強化するとは限らない。また、二国間協定の規定は、他国との協力には適用されない。したがって、規制のより厳しいアメリカとの取引よりも、フランスなど他国との取引の方が有利になるという問題点が指摘されよう。だとすると、こうした二国間協定のネットワークによって中東における核不拡散の秩序形成を狙うのは、外交的なコストが大きく、また、フランスやロシアといった原子力ビジネスにおける競争相手との条件闘争になった場合、この協定ゆえにアメリカが不利になり、二国間協定による不拡散措置の実効性が薄められてしまう懸念が存在する。

さらに、ドバイは、カーンネットワークの事案においても明らかになったように、自由港として多くの物資が通過するため、機微な技術や物資の不法な輸出にも絡む可能性が高い。実際にイランが秘密裏および正規に輸入した資機材の 80% はドバイを経由していると言われる。だとすれば、アメリカとしては UAE において輸出管理や税関の強化がなされることを期待するであろう。他方、原子力供給国グループ (NSG) などにおいて輸出管理を厳格化し、追加議定書批准をその条件とするような合意が決定されるような方向性の政策論議においてはトルコやエジプトなど、中東やその周辺国の中で原子力および核燃料サイクルにも関心を示す国々は消極的な姿勢を示しており、中東地域全体としての不拡散の強化はそれほど容易ではない。

したがって、アメリカはこのような取り組みにおいても、各国の協調体制の形成を重視することになるであろう。ただし、ロシアやフランスなどとは、NSG での機微技術輸出のクライテリアへのコンセンサス形成などではそれなりの協調はあるものの、原子力ビジネスにおいては独自の立場を取る傾向のある国々として、不安要素は払しょくできたとは言いがたいであろう。その

意味では、これらの主要国だけでなく、同じ懸念や関心を共有する有志国（like-minded countries）との協力も同様に重視されることになるであろう。

### 3. むすびにかえて：日米同盟の試金石となりうるイラン問題

日本はどのように対処すべきなのだろうか。報道によれば、昨年末イランの核問題交渉責任者であるジャリリ国家安全保障会議事務局長が来日した際、日本政府はイランが求めている医療用アイソトープの製造に必要な研究炉の運転に使用するウラン燃料製造のための濃縮を日本が行うことを提案したという。また2月にはラリジャーニ国会議長が日本側の衆議院議長の招きで訪日している。日本がアメリカの主導する制裁強化の路線だけでなく、イランとの対話を引き続き重視し対話による解決を模索していることを示唆する。また、3月末にカナダで開催されたG8外相会合でも、岡田外相は対イラン制裁強化一辺倒の議論に対して慎重であったという。

こうした日本政府の動きに対するワシントンの視線は厳しい。日本による濃縮サービスの提案には、もしそれがリーズナブルな提案であってもイランが拒否することがあればイランの誠実さを疑う根拠になりえると評価する声もある。しかし、イランが時間稼ぎをするのに利用されるだけなのではないか、あるいは本当に実行可能性のある提案なのか、という疑問の方が大きく、今制裁強化に向けて国際社会の協調体制を構築しようとしているときに、イランに対して誤ったシグナルを送ることになりはしまいかとの懸念がある。実際に、濃縮サービスは提供し得ても、20%にまで濃縮したウランをイラン側が使用するとされる研究炉に適合した燃料へと加工する技術はそれほど簡単ではなく、フランスとアルゼンチンのみはその技術を持っているとされている<sup>29</sup>。だとすれば、日本の提案はイラン側にとって真剣に検討する値があるものではない。また、同時にイランの濃縮の意図するところが、医療用アイソトープの製造とは別のところにあるとするならば、日本側のいかなる提案もイラン側にとって真剣な検討に値しないものになってしまう。

オバマ政権に近いある研究者は、日本政府がイラン問題の対応を誤れば、そのダメージは普天間基地移設問題以上であるとの認識を示した<sup>30</sup>。核セキュリティ・サミットでは、そのマージンで日米首脳会談が実現せず、その代

わりに晩さん会の中で 10 分程度鳩山総理とオバマ大統領が二人で話をする場面があった。鳩山総理は、普天間移設問題についてオバマ大統領の協力を得たかったようだが、10 分のうち大半はイラン問題に費やされたという<sup>31</sup>。また、同時に、オバマ政権が安全保障戦略の中でも最大の課題と位置付ける核テロ対策の首脳会議において、基地問題という無関係のテーマについて首脳同士で話をしたいという日本側の姿勢についてアメリカ側は違和感を覚えたという<sup>32</sup>。

しかし、日本側にもそれなりの事情はある。日本は歴史的にイランと良好な関係を維持しており、また石油資源をはじめ経済的権益の面からもイランとの独自の関係を構築していくことは日本の資源外交戦略にとって重要である。さらに、アメリカ政府の要請を受けて権益を引き上げたアザデガン油田には、日本の代わりに中国企業が入っており、アメリカに協力したばかりにみすみす権益を失うことになったことへの反発もある。さらに、中国企業をアメリカによる制裁の適用除外しようとする法案提出への動きに対して同盟国軽視だとの批判もある<sup>33</sup>。一方アメリカ議会では、同盟国である日本は当然アメリカの制裁強化に乗るであろうという期待は高い<sup>34</sup>。

日米間の認識のギャップは、アメリカが制裁強化へ傾斜を強める中、日本外交に重くのしかかってくる。中国は、核セキュリティ・サミットの一連のやり取りを通じて、アメリカ側に協力的な姿勢を示し、イランにおける経済・資源権益について独自の立場を維持しながらも制裁決定をめぐる政治力学のなかでキー・プレイヤーとしての存在感を高めている。一方、アメリカが『核態勢見直し』の中で述べたように、今後核兵器の役割が減少する中での拡大抑止の維持において同盟との協力をより重視するようになれば、同盟国間での脅威認識の一致、世界観の共有といった政治的な要素がその信頼性の維持において重要な役割を演じることになることは間違いない<sup>35</sup>。このような条件のもとで日本がアメリカとの協調関係を維持し、独自の国益を勘案しつつも、イランの核開発問題の解決に貢献できるのか。

さらに、アメリカが、イランの核兵器開発能力保有の阻止をあきらめ、中東諸国、イスラエルといった周辺国への安全の保証およびイランの「封じ込め」へと戦略をシフトさせていった場合、日本はどのような役割を果たせる



のか、またそのような中東の秩序が日本外交にとってどのような意味を持つのかを検討する必要があるだろう。

ある意味では、イラン問題への対処が同盟への一つの試金石になると言っても過言ではない。

— 注 —

<sup>1</sup> GOV/2010/10, February 18, 2010.

<sup>2</sup> Albright, David and Walrond, Christina, “Iran’s Gas Centrifuge Program: Taking Stock,” *ISIS Reports*, February 11, 2010,

<http://isis-online.org/isis-reports/detail/irans-gas-centrifuge-program-taking-stock/>

<sup>3</sup> Albright, David, Jacqueline Shire and Paul Brannan, “IAEA Iran Report: Enrichment in Natanz improving; entire LEU tank moved to PFEP, no progress on weaponization”, *ISIS Reports*, February 18, 2010,

[http://www.isisnucleariran.org/assets/pdf/IAEA\\_Iran\\_Report\\_Analysis\\_18Feb2010.pdf](http://www.isisnucleariran.org/assets/pdf/IAEA_Iran_Report_Analysis_18Feb2010.pdf)

<sup>4</sup> GOV/2010/10, February 18, 2010.

<sup>5</sup> 筆者が2010年4月17、18日にテヘランで開催された会議において、この点をイスラム法学者に質問したところ、明確に否定する回答は帰ってこなかった。そのイスラム法学者は、「原子力の研究は奨励される。軍事技術も防衛目的であれば合法である。ただし、核兵器の製造は行わないし、使わない。」というものであった。

<sup>6</sup> ロシアが提案した、濃縮サービス提供の申し出も、イラン側はイランのウランを海外に搬出してしまえばそれが戻されないのではないか、という点を強く懸念した、というのが理由である。もちろん、潜在的核兵器保有能力の獲得が書くプログラムの本来の目的だとするならば、この理由は単なるレトリックにすぎず、実際のイランの政策意図とは乖離しているものである。

<sup>7</sup> REMARKS BY PRESIDENT BARACK OBAMA, Hradcany Square, Prague, Czech Republic, April 5, 2009,

[http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/)

<sup>8</sup> REMARKS BY PRESIDENT BARACK OBAMA AND PRESIDENT MEDVEDEV OF RUSSIA AT NEW START TREATY SIGNING CEREMONY AND PRESS CONFERENCE, Prague Castle, Prague, Czech Republic, April 8, 2010, <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-obama-and-president-medvedev-russia-new-start-treaty-signing-cere/>

<sup>9</sup> 匿名インタビュー、2010年3月28日、ワシントンDC。

<sup>10</sup> “Russia supports Iran sanctions, but with limits,” *Washington Post*, April 8, 2010, <http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2010/04/08/AR2010040803866.html>

<sup>11</sup> これらの国々は、独裁国家としてアメリカが非難する国々である。なお、ペルーシは、核セキュリティ・サミット後、自国の研究炉からの高濃縮ウラン回収を拒否している。

<sup>12</sup> “In Nuclear Summit, Obama seeks global help in sanctioning Iran,” *Washington Post*, April 13, 2010,

<http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2010/04/12/AR2010041201495.html>

<sup>13</sup> “U.S. criticized on Iran sanctions,” *Washington Post*, March 5, 2010,

<http://www.washingtonpost.com>

com/wp-dyn/content/article/2010/03/04/AR2010030404735\_pf.html

<sup>14</sup> 同上。

<sup>15</sup> “China Avoids Pledging Support on Iran Sanction”, *Global Security Newswire*, April 13, 2010, [http://gsn.nti.org/gsn/nw\\_20100413\\_1868.php](http://gsn.nti.org/gsn/nw_20100413_1868.php).

<sup>16</sup> *Reuters India*, April 12, 2010,

<http://in.reuters.com/article/worldNews/idINIndia-47627520100412>

<sup>17</sup> 筆者はこの会議に出席したが、全体としてイランの姿勢が完全な支持を得た会議であるとは言い難い。ただし、シリアなど一部の中東諸国やキューバ、ベネズエラなど、反米的な外交姿勢の国からは、イラン支持とイスラエルの核問題に対する強い議論が提起された。

<sup>18</sup> おそらく考えられる手法は、次のようなものであろう。輸出管理の厳格化、核関連活動の監視強化、指導層、核関連人物の移動の禁止、金融関連への制裁の厳格化。さらに、イランへの汎用品を含む核および兵器関連貿易の監視強化、イランからの非国家主体等への拡散防止といった問題は、今後さらに重要になると思われる。もしこうしたイランの活動が明るみに出た場合、欧米におけるイランに対する姿勢はより強硬になることになろう。

<sup>19</sup> “Hilary Clinton: US organize ‘crippling’ Iran sanctions if diplomacy fails”, *Times Online*, April 22, 2010,

[http://www.timesonline.co.uk/tol/news/world/us\\_and\\_americas/article6149692.ece](http://www.timesonline.co.uk/tol/news/world/us_and_americas/article6149692.ece)

<sup>20</sup> Jamsheed K. Chosky, “‘Crippling’ Sanctions Will Still Be Ineffective”, *Foreign Policy*, August 9, 2009,

[http://www.foreignpolicy.com/articles/2009/08/04/crippling\\_iran\\_sanctions\\_will\\_still\\_be\\_ineffective](http://www.foreignpolicy.com/articles/2009/08/04/crippling_iran_sanctions_will_still_be_ineffective)

引用の論考自体は最新ではないが、その論点は現時点でも大きな変化はないと考えられる。

<sup>21</sup> <http://www.iranoilshow.com/>

<sup>22</sup> テヘラン在住日本人記者へのインタビュー、2010年4月19日。

<sup>23</sup> *Bloomberg*, December 16 2009,

<http://www.bloomberg.com/apps/news?pid=20601103&sid=aG1wyIpbSQCU>

<sup>24</sup> イスラエル政府関係者。2010年4月27日、東京。

<sup>25</sup> ある中東の研究者は、中東諸国が相次いで原子力計画を明らかにしているのは、むしろこうした地政学的要因のほうが、経済やエネルギー、環境といった要因よりも大きな役割を果たしていると見ている。日本エネルギー経済研究所のシンポジウムにおける議論。2009年10月21日。

<sup>26</sup> Cf., *Nuclear Programmes in the Middle East: In the Shadow of Iran*, IISS Strategic Dossier, May 2008.

<sup>27</sup> 世界全体の20%の原油がホルムズ海峡を通過する。

<sup>28</sup> *Issue Brief: U.S.-UAE Nuclear Cooperation*, August 13, 2009,

[http://www.nti.org/e\\_research/e3\\_uae\\_us\\_cooperation.html](http://www.nti.org/e_research/e3_uae_us_cooperation.html)

<sup>29</sup> したがって、ロシアの濃縮の提案も、濃縮したウランをフランスで燃料に加工するというサービスとのパッケージとなっており、イラン側はその過程でウランがイラン側に戻されないのではないかという疑念を提起している。

<sup>30</sup> 匿名インタビュー、2010年3月29日、ワシントンDC。

<sup>31</sup> *The Daily Yomiuri*, April 15, 2010,

<http://www.yomiuri.co.jp/dy/national/20100415TDY03T03.htm>

<sup>32</sup> 電子メールによるワシントンの研究者とのやり取り、2010年4月14日。

<sup>33</sup> *Global Security Newswire*, March, 2010.

<sup>34</sup> 匿名インタビュー、2010年3月31日、ワシントンDC。

<sup>35</sup> Department of Defense, *Nuclear Posture Review*, April 2010.